いのち支える 総社市自殺対策推進計画

~誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを目指して~

平成31年3月総社市

.

はじめに

我が国の自殺者数は、平成10年から急増して毎年3万人を超える非常事態が続き、 平成18年に「自殺対策基本法」が制定され、国を挙げて自殺対策が推進されてきました。

そのような状況の中で、本市では、平成23年2月に「総社市自死対策本部会議(平成26年2月~総社市自殺対策本部会議に名称変更)」を設置し、庁内の関係部署や団体と連携を強化してきました。平成26年1月には「総社市自殺ゼロ作戦~生きにくさからの脱却を目指して~」として、「市民生活を支える従来からの各種サービスを確実に実施していくとともに、自殺対策を市役所と地域が一体となって強力に推進すること」を決議し、平成27年3月に策定された「健康そうじゃ21」でも「自殺ゼロ」を目標に取り組んでまいりました。

また、本市では、平成27年12月に全国屈指福祉会議を設置しました。この会議では、福祉制度の枠組みに合致せず制度の狭間にある方々、助けを求めたくても声を出せない支援を必要とする方々など、社会的に痛みを感じている人に寄り添える「全国屈指の福祉文化先駆都市」を実現するため、各課題に対し分野をまたがる総合的な支援をするための福祉王国プログラムが検討され、取り組んでまいりました。これにより本市では「赤ちゃんから高齢者まで安心して生きることへの包括的支援」が促進され、自殺者数は減少してきています。しかし、未だ自殺者ゼロは達成できておりません。かけがえのない「いのち」を守るためには、総社市民憲章にも示されている「たがいに助け合いあたたかいまちをつくりましょう」を目標に、市民皆様とともに「誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり」を進めていくことが重要です。

今後は、本計画に基づき、市民や地域、関係機関や団体の方々と連携して、自殺対策に取り組んでまいります。そのためには、市民の皆様一人ひとりの取組が不可欠でありますので、今後一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました総社市自殺対策連絡協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご助言をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

総社市長 片 岡 聡 一

目 次

第1章	計画の概要	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
第2章	自殺対策の基本的な考え方	
1	基本理念	3
2	基本方針	3
第3章	総社市における自殺の現状と課題	
1	自殺死亡率の推移	4
2	年代別自殺死亡率	5
3	原因・動機別の状況	6
4	年代・職業の有無・同居人の有無の状況	7
5	総社市の主な特徴	7
6	総社市における重点課題	8
第4章	自殺対策推進のための施策	
1	重点施策	9
2	対応の段階ごとの施策1	0
3	関係機関・団体の取組1	9
第5章	計画の数値目標と評価指標	
1	数値目標	2
2	評価指標	2
第6章	推進体制	
1	総社市における推進体制	6
2	施策の評価及び管理2	6

参考資料

- 1 総社市自殺対策連絡会議条例
- 2 総社市自殺対策連絡会議委員

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

我が国の自殺対策は、平成 18 年に自殺対策基本法が制定されて以降、大きく前進しました。 それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、 国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあるなど、着実 に成果を上げています。しかし、我が国の人口 10 万人あたりの自殺者数(以下「自殺死亡率」とい う。)は、主要先進7か国の中で最も高く、自殺者数の累計は毎年2万人を超える水準で積み上が っているなど、非常事態は続いています。

そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、施行から 10 年の節目に当たる平成 28 年に、自殺対策基本法が改正されました。自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきことなどを基本理念に明記するとともに、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村が「都道府県自殺対策計画」又は「市町村自殺対策計画」を策定することとされました。

岡山県においても、平成23年11月に「岡山県自殺対策基本計画」が策定され、平成28年3月には「第2次岡山県自殺対策基本計画」が策定されました。

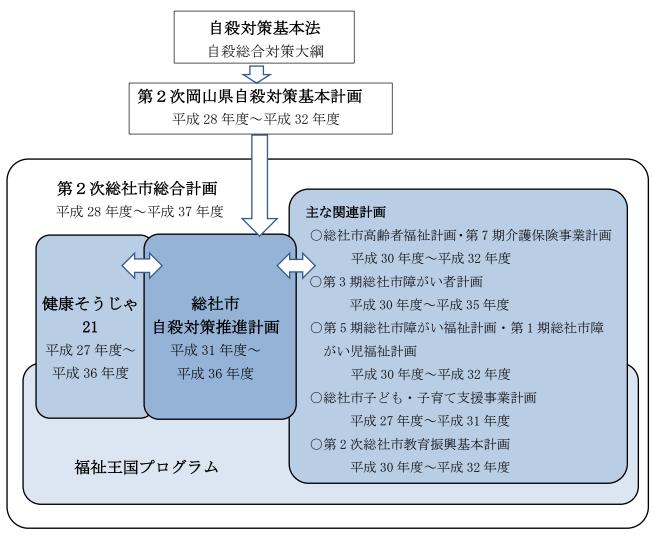
一方,本市では,平成23年2月に「総社市自死対策本部会議(平成26年2月総社市自殺対策本部会議に変更)」を設置し、関係機関や関係部署と連携して取り組み、さらに平成26年1月には「総社市自殺ゼロ作戦〜生きにくさからの脱却を目指して〜」として、「市民生活を支える従来からの各種サービスを確実に実施していくとともに、自殺対策を行政と地域が一体となって強力に推進すること」を決議して、取組を推進してきたところです。

そのような中で、本市では、平成27年12月に全国屈指福祉会議を設置し、福祉文化先駆都市を実現するため、福祉王国プログラム※1に取り組んでおり、これにより市民が「安心して生きるための支援」が促進されています。このような誰もが「安心して生きることへの包括的な支援」を受けられる本市の政策を自殺対策の中にも取り入れ、地域と連携して総合的に推進するため、本計画を策定するものです。

※1 福祉王国プログラムは、総社市が全国屈指の福祉文化先駆都市をめざすために、全国屈指福祉会議で進められている重点施策です。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の自殺対策基本法(平成18年法律第85号)第13条第2項に基づき、自殺総合対策大綱(平成29年7月閣議決定)の基本理念を踏まえ**誰も自殺に追い込まれることのない社会**の実現を目指して、本市の状況に応じた自殺対策を、「健康そうじゃ21」やその他関連する計画との整合性を図りながら、推進していくために策定するものです。



3 計画期間

本計画は、「健康そうじゃ 21」計画に基づき、自殺ゼロを目指した取組を推進するために策定するものであるため、計画期間を「健康そうじゃ 21」の最終年度に合わせて、平成 31 年度(2019年度)から平成 36 年度(2024年度)までの 6 年間とします。

年度	Н27	H28	H29	Н30	Н31	Н32	Н33	Н34	Н35	Н36
健康そうじゃ 21										
総社市自殺対策推進計画										

第2章 自殺対策の基本的な考え方

1 基本理念

「 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現 」

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があり、自殺対策は、社会全体の自殺リスクを低下させる必要があります。

自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて確認し、**いのち支える自殺対策**の理念を踏まえ、**誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現**を目指していきます。

2 基本方針

(1)自殺リスクを低下させる

自殺のリスク要因を減らす取組と,自己肯定感や信頼できる人間関係,危機回避能力等の自殺 に対する保護要因を増やす取組によって,自殺リスクを低下させます。

(2)生きることの包括的な支援として推進する

自殺対策のみに特化することなく、関係機関や関係団体との連携や協働により、あらゆる取組を総動員して**生きることの包括的な支援**として推進していきます。

(3) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

自殺のリスク要因となり得る生活困窮,ひきこもり等,関連分野において,本市では福祉王 国プログラムの取組をしていますが,様々な分野の生きる支援にあたる人々が,自殺対策の一翼 を担っているという意識を共有して連携していきます。

(4)対応の段階ごとに推進する

自殺の事前対応の更に前段階での取組,自殺の事前の対応,自殺発生の危機への対応,事後対応 の段階ごとに施策を進めていきます。

(5)市民が自殺対策の理解を深め、主体的に自殺対策に取り組めるよう普及啓発を推進する

自殺に追い込まれるという危機は**誰でも起こり得る危機**であり、**危機に陥ったら誰かに援助を求めたら** よいことが地域全体の共通認識になり、そして、市民一人一人が自殺は社会全体の問題であり我が事で あることを認識し、**身近な人の自殺企図のサインに早く気づき、専門家につなぎ、見守ることができる**よう に、積極的に普及啓発していきます。

第3章 総社市における自殺の現状と課題

1 **自殺死亡率の推移**(平成 19 年~29 年の 11 年間の推移:市・県・国)

本市の自殺死亡率(人口10万人対)は、全国や岡山県と比べて平成20年から高い水準で推移していましたが、平成23年から減少し、平成26年には再び高くなりました。その後は減少傾向にあり、本市の自殺死亡率(人口10万人対)は7.4人まで減少しました。

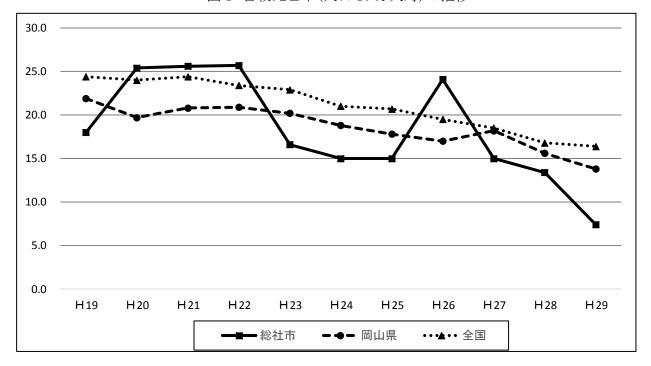


図1 自殺死亡率(人口10万人対)の推移

表1 自殺死亡率 (人口10万人対) の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H 25	H26	H 27	H 28	H 29
総社市	18. 0	25. 4	25. 6	25. 7	16. 6	15. 0	15. 0	24. 1	15. 0	13. 4	7. 4
岡山県	21. 9	19. 7	20. 8	20. 9	20. 2	18. 8	17. 8	17. 0	18. 2	15. 6	13. 8
全国	24. 4	24. 0	24. 4	23. 4	22. 9	21. 0	20. 7	19. 5	18. 5	16.8	16. 4

資料:厚生労働省「平成19年~29年人口動態統計調査」、岡山県毎月流動人口調査より備中保健所、総社市が作成

表 2 自殺者数(人)の推移

	H19	H 20	H21	H22	H23	H24	H 25	H26	H27	H 28	H 29
総社市	12	17	17	17	11	10	10	16	10	9	5

資料:厚生労働省「平成19年~29年人口動態統計調査」

2 年代別自殺死亡率(人口 10 万人対)(平成 25 年~29 年の 5 年間の平均値:市・県・国)

本市の自殺死亡率(人口 10 万人対)を「性別×年代別」のクロス集計でみると、全国や岡山県と同様に、男性は女性よりも高い傾向にあります。特に本市では、男性は 80 歳以上、女性は 70 歳代が一番高くなっています。また、全国や岡山県の自殺死亡率(人口 10 万人対)と比較すると、男性は各年代で低く、女性は 40 歳代・50 歳代を除いて高い状況にあります。

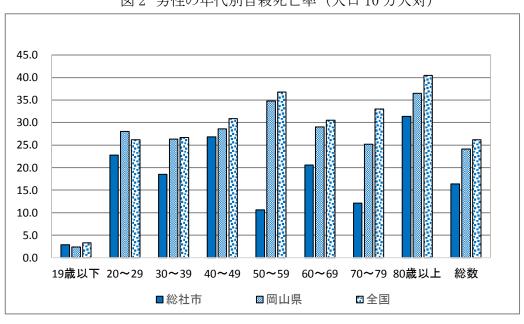
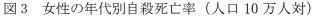
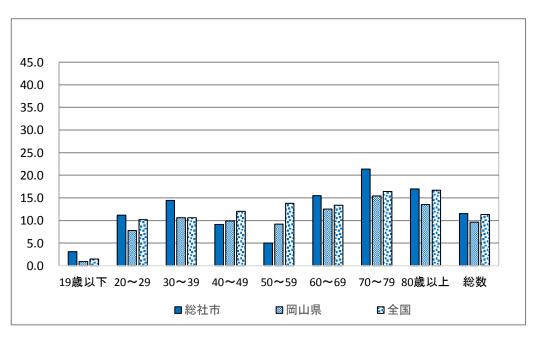


図2 男性の年代別自殺死亡率(人口10万人対)





資料:自殺総合対策推進センター※2「地域自殺実態プロファイル(2018)」

3 原因・動機別の状況 (平成 25 年~29 年の 5 年間の累計:市・県・国)

図4のとおり、自殺の原因や動機は、厚生労働省の資料によると健康問題の割合が多いです。しかし、NPO法人ライフリンク※3が行った自殺実態調査からは、平均すると4つの要因が連鎖して引き起こされており、性・年代・職業等の属性による特徴があることが明らかになっております。すなわち、自殺の多くは複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きています。

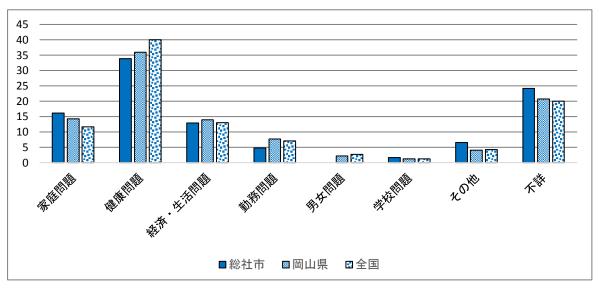


図4原因・動機別の構成割合(%)

資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

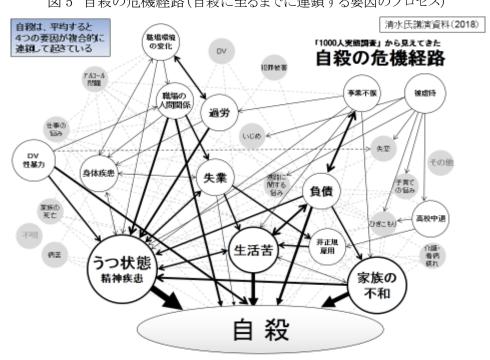


図5 自殺の危機経路(自殺に至るまでに連鎖する要因のプロセス)

引用:NPO 法人ライフリンク清水氏講演資料(2018)

4 年代・職業の有無・同居人の有無の状況 (平成 25 年~29 年の 5 年間の累計:市・県・国)

本市の自殺者を「年代別×職業の有無別×同居人の有無別」のクロス集計でみると、割合が高い順に、「女性 60 歳以上無職同居」、「男性 60 歳以上無職同居」、「男性 40~59 歳無職同居」で、全国や岡山県と比べて、本市は「女性 60 歳以上無職同居」の割合が高くなっています。

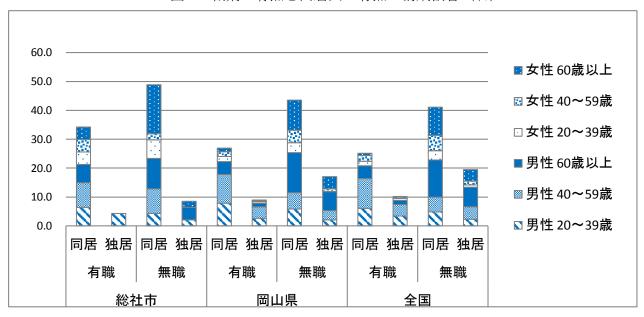


図6 職業の有無と同居人の有無の構成割合(%)

資料:自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2018)」

5 総社市の主な特徴(平成 25 年~29 年の 5 年間の累計:市)

自殺総合対策推進センターが地域ごとの自殺の実態を集約した「地域自殺実態プロファイル(2018)」から、本市の主な自殺の特徴は、自殺者が多い区分順に表3のとおりです。

上位 5 区分	自殺者数	割合	自殺死亡率※4	背景にある主な自殺の危機経路※5
女性 60 歳以上 無職同居	8人	17.0%	18.5	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
男性 60 歳以上 無職同居	5 人	10.6%	18.2	失業(退職)→生活苦+介護の悩み (疲れ)+身体疾患→自殺
男性 40~59 歳 無職同居	4 人	8.5%	174.7	失業→生活苦→借金+家族間の不和 →うつ状態→自殺
男性 40~59 歳 有職同居	4 人	8.5%	11.9	配置転換→過労→職場の人間関係の 悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
女性 20~39 歳 無職同居	3 人	6.4%	21.9	DV 等→離婚→生活苦+子育ての悩 み→うつ状態→自殺

表3 総社市の主な自殺の特徴

引用:自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2018)」

6 総社市における重点課題

本市では表3に示された主な自殺の特徴の上位3区分を取り上げ、それらの「背景にある主な自殺の危機経路」から、**高齢者、生活困窮者、無職者、失業者の悩みやその背景にある健康問題などに対する支援**を、本市の重点課題とします。また、表3のとおり、20歳から39歳女性の無職者の自殺死亡率が2番目に高いことから、**子育て世代と思われる女性の悩みに対する、妊娠期からの切れ目のない支援**も重点をおく必要があります。

さらに、本市では平成30年7月豪雨により、甚大な被害がありました。被災された方は、災害による心身の不調、生活への負担、孤立した環境での生活、生活再建への不安など、心身の負担が増大していることから、被災者への切れ目のないメンタルヘルス支援にも重点をおく必要があります。

- ※2 自殺総合対策推進センターは、学術的観点から関係者が連携して自殺対策の PDCA サイクルに取り組むためのエビデンスの提供及び民間団体を含め地域の自殺対策を支援する機能を強化して、新たに自殺総合対策推進センターとして平成 28 年 4 月に設置された厚生労働省所管組織です。
- ※3 NPO 法人ライフリンクは, 自死遺児たちの取材をきっかけに, 自殺対策の重要性を認識した元 NHK 報道 ディレクター清水康之氏が, 平成 16 年に NHK を退職して設立した団体です。 平成 18 年 5 月, 清水氏が 発起人として自殺対策の法制化を求める署名活動を全国展開し, 自殺対策基本法の成立に大きく寄与しました。
- ※4 自殺死亡率の母数とした推定人口は、「平成27年国勢調査就業状態等基本集計」を用いています。
- ※5 背景にある主な自殺の危機経路の要因は、一般的な要因を表記しています。

第4章 自殺対策推進のための施策

1 重点施策

(1) 高齢者への声かけや見守り、相談支援、いきがいづくり支援の充実(★高齢者支援)

孤独感や疎外感を防止するために、民生委員、福祉委員、愛育委員、栄養委員などとの連携による地域における声かけや、サロンや百歳体操などへの参加など、地域との繋がりを増やしていくことで、自殺予防を推進していきます。

そのためには、地域の見守りや声かけなどを行う人を増やしていくことが必要であり、心の健康づくり講演会、出前講座やサロンなど、さまざまな機会を通して自殺予防の知識を普及していきます。

また、同居されている高齢者の自殺の割合が高いことから、地域包括支援センターによる相談支援を強化し、健康問題などのハイリスク要因の早期把握に努めます。

さらに、働くことやボランティアに意欲のある高年齢者が、生きがいをもって暮らせる地域づくりをすすめていきます。

(2) 生活困窮者への相談支援の連携の強化(★生活困窮者支援)

市民に生活困窮者自立支援やひきこもり支援などの相談窓口の周知を行い、相談者に対しては、各機関と連携した支援を密にしていきます。

(3) 無職者や失業者への就労支援の充実(★無職者・失業者支援)

本市とハローワーク総社との協定締結により設置する「就労支援ルーム」を活用した、きめ細やかな就労支援を行います。

(4) 妊娠期からの切れ目のない子育て支援(★子育て支援)

思いがけない妊娠,産後うつなどの子育ての悩み,DVや離婚に伴う生活困窮などに対する相談体制の充実に取り組みます。

(5) 被災者への切れ目のない心のケア(★被災者支援)

被災者に対して、復興支援センターや地域包括支援センターと連携して、訪問や相談支援等を実施し、心のケアを継続的にしていくとともに、必要に応じて心の健康相談や医療機関受診へつなげます。

また、岡山県と協働で実施した「こころとからだの健康調査」により課題を把握し、被災者の心のケアに 取り組みます。

(6)心身の健康づくりを推進(★健康づくり支援)

心身の健康づくりに取り組めるよう支援します。

また,心の病気について正しく知り,自身や周りの人の心の不調に気づくことができるような取組や,相談支援の充実とともに、悩みを抱えた人が相談機関につながる取組を推進していきます。

2 対応の段階ごとの施策

庁内関係部署や主要な関係機関を中心に連携を取りながら、対応の段階ごとの施策を進めていきます。

対応の段階	内 容
(1)事前対応の更に前段階での取組(ゼロ次予防)	・ライフスキル教育
	・居場所づくりの推進
(2)事前対応(一次予防)	・心身の健康づくり
	・自殺予防のための普及啓発
	・地域づくり
(3)自殺発生の危機対応(二次予防)	・ハイリスク者への相談支援の充実
(4)事後対応(三次予防)	・遺族や自殺未遂者の再企図防止
	・遺族の支援

※事業名の後に,**重点施策は★、福祉王国プログラムは個を表示**しています。

(1)事前対応の更に前段階での取組(ライフスキル教育・居場所づくりの推進)ゼロ次予防

学校において、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育(SOSの出し方に関する教育)を推進します。また、孤立を防ぐための居場所づくり等を推進していきます。

事業名	内 容	関係課
だれもが行きたくな	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し	学校教育課
る学校づくり	たチーム支援	
	・欠席の管理による早期介入	
	・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校連携	
	・ピア・サポート	
	・SEL(社会性と情動の学習)	
	•協同学習	
	・品格教育/PBIS(ポジティブな行動介入と支援)	
居場所づくりの推	孤立しがちな高齢者やひきこもりの方, 障がい者, 妊産婦さんや	長寿介護課
進	子育て中の親子などが、気軽に集まれる居場所づくりを推進して	福祉課
	いく。	こども課
		健康医療課

(2)事前対応(心身の健康づくり・自殺予防のための普及啓発・地域づくり) 一次予防

心身の健康の保持増進についての取組,自殺や精神疾患等についての正しい知識の普及啓発,地域づくりなど,自殺の危険性が低い段階で対応を行います。

事業名	内 容	関係課
高年齢者労働能力	働くことやボランティアに意欲のある高年齢者が生きがいをもって	長寿介護課
 活用 福	暮らせる地域づくりを「そうじゃ60歳からの人生設計所」とハロー	
	ワーク総社,総社市シルバー人材センターなどと連携を密に,実	
(★高齢者支援)	現していく。就業のみならず,社会参加を希望される高年齢者に	
	対して支援していく。	
認知症総合支援事	認知症総合支援事業の推進	長寿介護課
 業 個	市内事業者向けに認知症講演会の実施	
	・初期の認知症の人への早期対応による,就労(継続就労含む)	
(★高齢者支援)	に向けたサポート実施	
	・小学校での認知症サポーター養成講座の実施	
	・認知症 VR(バーチャルリアリティ)体験会の実施	
	・認知症カフェ(特に認知症の人本人が役割をもつカフェ)の開	
	設支援と機能強化	
	・SOS(そうじゃ, おかえり, サポート)システムの推進	
生活支援体制整備	・「小地域ケア会議」や「圏域地域包括ケア会議」などからあげら	長寿介護課
事業	れた地域における6つの生活課題(①移動②買い物③居場所④	
(★高齢者支援)	担い手⑤見守り⑥空き家)に焦点をあて、「総社市生活支援サー	
	ビス検討委員会」を設置、生活支援コーディネーターを配置して	
	いる。	
	・より具体的な解決策を生み出すための4つの検討部会を活発	
	化し、その課題解決に向けた取組を行う。	
地域包括支援セン	地域住民の心身の健康の維持や生活の安定, 保健・福祉・医療	長寿介護課
ター事業	の向上, 財産管理, 虐待防止などの様々な課題に対して高齢者	
(★高齢者支援)	やその家族を支える相談機関として専門職(主任ケアマネージャ	
	一、社会福祉士、保健師など)が相互に連携して課題解決に向	
	けて総合的な支援を行う。	
一般介護予防事業	住民運営の通いの場「いきいき百歳体操」	長寿介護課
(★高齢者支援)	おもりを使ったゆっくりとした動きで高齢者も取り組める体操。	
(★健康づくり支援)	週に1回参加することで、心身の健康づくりができ、地域とのつ	
	ながりも深まる。	

歩いて獲得!健康	「歩く」ことを中心に心身の健康づくりを推進する。歩いた歩数な	健康医療課
商品券事業福	どに応じてポイントが貯まり、市内で使える商品券と交換でき、年	
(人姓士 3710十年)	間を通じて身近な人と共に楽しみながら健康づくりができる。	
(★健康づくり支援)		
市民農園貸し付け	農業者以外の市民が、野菜や花等(果樹、水稲を除く)を栽培し	農林課
事業	て、自然にふれあうと共に、農業に対する理解を深めることを通	
(★健康づくり支援)	じて、心身の健康づくりができる。	
自殺予防啓発事業	・リーフレット「生きる(相談窓口ガイド)」の作成	健康医療課
(相談窓口の見え	・ホームページ掲載	
る化)	・自殺予防週間等における啓発事業として,図書館において自	健康医療課
(★健康づくり支援)	殺予防啓発の展示コーナーに関連図書を紹介	図書館
	・若年層への普及啓発	健康医療課
		学校教育課
	・市内企業への普及啓発	健康医療課
	・戸籍窓口来庁者(離婚・死亡など)へ,相談窓口を紹介	市民課
ゲートキーパーの	・心の健康づくり講演会	健康医療課
養成	市民や地域で相談を受けることが多い愛育委員,栄養委員,	
(★健康づくり支援)	民生委員,福祉委員などが,うつ病について正しく理解し,「気	
	づく」「傾聴する」「つなぐ」「見守る」ことができるよう,自分自身,	
	家族,地域でできる心の健康づくりについて考える機会となる	
	講演会の開催	
	•自殺予防研修会	
	悩みや困難を抱える人が身近なところで相談・支援が受けら	
	 れるようにするため,行政や関係機関などに対し,自殺予防に	
	係る知識を高め実践に繋がるような研修会の開催	
心の体温計	市ホームページから、気軽にメンタルセルフチェックができる、う	健康医療課
(★健康づくり支援)	つ病の初期症状の早期スクリーニングシステム	
	・自らの心身の状態を客観的に理解したうえで、関係機関への相	
	 談につながることができるよう,相談機関を提示	
子育て世代包括支	妊娠期から出産,産後,子育て期までの切れ目のない相談体制の	こども課
 援事業	強化	
(★子育て支援)	- ・子育て世代包括支援センター「子育てほっとルーム」の設置	
	・母子保健コーディネーターの専従により、すべての妊産婦の状	
	況を継続的把握	
	- ・産後うつ等ハイリスク産婦への支援強化として,産後ケア事業・	

	産婦健康診査の実施	
	・こんにちは赤ちゃん訪問(生後4か月まで)全数実施	
	・育児相談(ラッコ広場)の実施	
	・こどもの発育発達相談、親のカウンセリングの実施	
	・つどいの広場,地域子育て支援事業等連携	
	・4歳児発達支援事業実施と幼稚園・認定こども園・保育所との	
	連携	
つどいの広場事業	・妊婦さんや0歳から3歳ぐらいまでの親子が交流したり、子ども	こども課
(親子交流の広場)	たちが安全に楽しく遊べるような居場所づくりを実施	
地域子育て支援事	・地域の子育てを支援する講座やイベントなどの実施	
業	・学校との連携による赤ちゃん登校日の実施	
(★子育て支援)		
親子クラブ活動の	親子クラブの会員と協働しながら、地域に即した活動の充実を図	こども課
支援	れるよう,各クラブや親子クラブネットワークの活動支援を行う。	
ファミリーサポート	子育ての手助けがほしい時,定期的あるいは一時的に子どもの	こども課
センター事業	預かりや送迎が必要な時に利用できる支援の実施	
(★子育て支援)		
地域子育て支援セ	0歳から5歳までの地域の子育て家庭に対する支援(園庭開	こども夢づくり
ンター事業	放・園開放・出張保育・育児講座・育児相談)の実施	課
(★子育て支援)		
いじめ問題等協議	・年2回開催し,総社市の現状と課題などを協議	学校教育課
会	・資料「いじめをなくすために」を発行し,中学校1年生を対象に	
	配布したり、学校で人権教育に活用	
教育相談	教育相談体制の確立	学校教育課
	・スクールカウンセラーを中学校4校,小学校12校に配置	
	・教育支援センター(総社市ふれあい教室)のカウンセラーを市	
	内の全小・中学校に派遣	
	・ふれあいフレンドの派遣	
	・スクールカウンセリングチーフを校務分掌に位置づけ,加配市	
	費講師を配置	
	・各小・中学校において定期的な教育相談の実施	
	・各小・中学校において定期的なアンケートを実施	
	・ひきこもり予防対策として派遣登校支援員を配置	
	・別室登校及び教育相談担当者研修会の実施	
	・親の会の開催	
<u>l</u>		

スクールソーシャル	・総社市担当ワーカーを小・中学校に派遣	学校教育課
ワーカーの派遣	・県のスーパーバイザーと連携し支援体制を確立	
法律相談等	弁護士,司法書士,人権擁護委員,行政相談委員,宅地建物取	人権・まちづく
	扱主任者などが対応	り課
	【無料法律人権行政相談】	
	【無料巡回法律相談】	
	【不動産無料相談】	
	【無料登記相談】	
納税相談	市税を含む多くの多重の債務を抱えるなどして,窓口に相談に	税務課
(★生活困窮者支援)	来る市民に対して、状況の把握を的確に行い、必要であれば関	
	係窓口への連絡などを適切に行っていく。	
納付相談	国民健康保険の加入脱退手続き時や後期高齢者医療保険料の	健康医療課
	納付相談において,的確な聞き取り,丁寧な対応を行い,必要	
	に応じて,他部署との連携を行う。	
医療機関との連携	医療費の支払いや限度額認定証の交付などについて, 医療機	健康医療課
	関と連携を行う。(平成24年度に医療機関との連携による収納対	
	策などガイドラインを作成。)	
徴収猶予•減免制	総社市国民健康保険一部負担金の徴収猶予・減免制度につい	健康医療課
度の周知	て, 市民に周知するため, チラシを作成。また, 総社市ホームペ	
(★生活困窮者支援)	ージにも掲載している。	

(3)自殺発生の危機対応 (ハイリスク者への相談支援の充実) 二次予防

自殺発生の危険性を回避し、自殺を発生させません。

事業名	内 容	関係課
「そうじゃ台帳」の	公的サービスを利用せず,制度の狭間で社会的に孤立している	長寿介護課
整備 福	高齢者等を「そうじゃ台帳」に登載し、市と地域包括支援センタ	
走佣曲	ー, 小地域ケア会議委員などが連携し, 高齢者の置かれている	
(★高齢者支援)	状況を把握するとともに、地域との繋がりの中で生きがいを持っ	
	て生活できるよう,必要な支援や見守りを強化する。	
早期の経済的自立	生活困窮者や生活保護受給者には,早期の経済的自立を促す	福祉課
支援	ため, ハローワーク総社内の「就労支援ルーム」において, ハロ	
(★生活困窮者支援)	ーワーク職員の就労支援ナビゲーターと密な連携による、きめ細	
(★無職者・失業者	やかな就労支援を行い、早期の経済的自立を図る。	
支援)		
生活保護制度	生活保護受給者に対しては、専属の自立支援員 1名を配置し、	福祉課
(★生活困窮者支援)	寄り添い型の就労支援を行い、社会的自立を促す。	
(★無職者・失業者		
支援)		
生活困窮者自立支	・総社市から自立支援推進員 2名をハローワーク総社に派遣し	福祉課
援制度	「就労支援ルーム」に配置	
(★生活困窮者支援)	・平成 26 年度に設置した「生活困窮支援センター」が生活困窮	
(★無職者·失業者	者に対し、ワンストップ窓口として、信頼関係を構築しながら、	
支援)	寄り添い・伴走型の支援を実施	
 御	[内容]困窮・家計・就労などの相談に対し,個別の支援プラン	
	策定,集中的な支援の実施	
	○家計相談:ファイナンシャルプランナーによる無料の家計	
	改善指導を実施	
	○食糧支援:フードバンク岡山・順正学園との連携とフードド	
	ライブの実施	
	○子どもの学習等支援:小学校4年生から高校生までの	
	子どもに対する居場所と学習支援の提供	
	・就労が困難な「ひきこもり」問題に対しては、平成 29 年度に設	
	置した「ひきこもり支援センター」において、ひきこもりの方が社会	
	参加するための起点となる環境整備として、居場所「ほっとタッ	
	チ」を開設し、家族ぐるみの支援を実施	

被災者見守り・相	復興支援センターが中心となり、被災者への「見守り」での相談	福祉課
談支援事業	に対し、各事業の支援機関と連携を図る。	
(★被災者支援)		
被災者の心のケア	復興支援センターや地域包括支援センターと連携して被災者へ	健康医療課
(★被災者支援)	の見守り訪問や相談支援を継続的に行い、必要に応じて医療機	
	関につなぐ。	
心の健康相談	精神科医師による心の健康相談	健康医療課
(★健康づくり支援)	悩みや困難を抱える人やその家族などが,身近なところで相	
	談・支援が受けられるように心の健康相談を実施	
メンタルヘルス相	・保健師によるヘンタルヘルスに関する面接相談や訪問を随時	健康医療課
談支援	実施し、関係機関と連携して相談支援を行う。	
(★健康づくり支援)	・関係機関からのメンタルヘルスに関する相談に対しても連携し	
	て相談支援を行う。	
	【関係機関】	
	市関係各課(長寿介護課, こども課, 福祉課, 学校教育課,	
	人権・まちづくり課,消防本部,税務課,市民課)	
	社会福祉協議会,地域包括支援センター,ケアマネージャ	
	ー,民生委員,ファミリーサポートセンター,医療機関,警察	
心の保健室	メンタルヘルス支援が必要な者の居場所づくりとして、ふれあい	健康医療課
(★健康づくり支援)	センターの心の保健室を活用。生活指導員を配置し, 利用者の	
	相談支援や利用者同士の交流の場づくりをする。	
多受診による多量	国民健康保険におけるレセプト点検において、同一患者が複数	健康医療課
服薬のハイリスク者	の医療機関や薬局を通じ,睡眠薬などの同種薬剤について,一	
への対応	般的に想定される使用量を大幅に上回る数量の給付を受けてい	
(★健康づくり支援)	ることが判明した場合,保健師とともに,患者への訪問を行う。	
	(平成25年度に対応手順書を作成。)	
児童虐待防止	養育支援が必要な家庭を早期に把握し支援につなげるなど虐	こども課
(★子育て支援)	待を未然に防ぐとともに,虐待対応について関係機関が連携し	
	て取り組む。	
	・要保護児童対策地域協議会の充実	
	・養育支援訪問の強化	
	・虐待をしている親と虐待をされている子どもに対する支援を	
	充実させ,家庭児童相談員や保健師を中心に,地域の関係	
	機関と連携を図りながら、虐待の再発防止など効果的な支援	
İ		

	【関係機関】	
	市関係各課(学校教育課,こども夢づくり課,	
	人権・まちづくり課,福祉課,健康医療課)	
	児童相談所,医療機関,警察,備中保健所	
ひとり親家庭への	ひとり親家庭の総合的な自立を支援し、関係機関と綿密な連携	こども課
支援の充実	を図りながら,生活支援,就業支援を中心に母子・父子自立支	
(★子育て支援)	援員が相談支援を行う。	
(★生活困窮者支援)		
犯罪被害者等への	相談があれば、権利擁護センターと連携し、必要な関係機関へ	人権・まちづく
支援	つなぐ。	り課
	【関係機関】	
	弁護士, 医療機関, 警察(被害者支援連絡協議会)	
	市関係各課(市民課,健康医療課,福祉課,こども課,	
	長寿介護課,建築住宅課,学校教育課)	
	民間支援団体(VSCO, ファミリーズ, さんかくナビ)等	
DV被害者への支	相談があれば、権利擁護センターと連携し、必要な関係機関へ	人権・まちづく
援	つなぐ。	り課
(★子育て支援)	【市関係機関】	
(★生活困窮者支援)	児童(18 歳未満)を伴った父子・母子の場合はこども課へ、高	
	齢者(65歳以上)の場合は長寿介護課へ,保護世帯は福祉課へ	
	つなぐ。	
	【その他関係機関】	
	岡山県女性相談所、警察、さんかくナビ、VSCO 等	
	・保護の必要がある母子家庭に対して、母子生活支援施設に入	こども課
	所し,自立ができるよう支援する。	
	・緊急に保護する必要がある母子を一時的に保護し、避難所に	
	対し居室や日常生活用品を提供するとともに, 自立に向けた支	
	援を行う。	
	DV及びストーカー行為などの被害者への支援措置	市民課
	DV及びストーカー行為などの被害者が加害者から居所を知ら	
	れないようにするための保護の一環として, 住民票の写し(戸籍	
	の附票)の発行の制限を行う支援措置。	

(4)事後対応(遺族や自殺未遂者の再企図防止,遺族の支援) 三次予防

不幸にして自殺や自殺未遂が生じてしまった場合に家族や職場の同僚などに与える影響を最小限と

し, 新たな自殺を発生させません。

事業名	内 容	関係課
自殺未遂者ケアサ	・救急医療機関に搬送された自殺未遂者が、再度の自殺企図を	健康医療課
ポート事業	防ぐために、医療機関が本人の了解を得て市へ情報提供をし、	
(★健康づくり支援)	関係機関と連携して自殺未遂者の支援を行う。	
	・頻回に自損行為を繰り返して救急搬送要請をする自殺未遂者	
	に対して、関係機関と連携して、今後の支援を検討し、可能な範	
	囲で対応する。	
	【関係機関】	
	市関係各課(長寿介護課,こども課,福祉課,学校教育課,	
	消防本部)	
	社会福祉協議会(生活困窮支援センター等),地域包括支援	
	センター,医療機関,警察	
自死遺族への支援	・遺族などからの相談に対応するとともに、自死遺族の会(わかち	健康医療課
(★健康づくり支援)	あいの会)を紹介する。	
	・自死遺族の会(わかちあいの会)をホームページに掲載したり	
	チラシの設置などにより、情報提供を行う。	

3 関係機関・団体の取組 ※ 偏 福祉王国プログラム

関係機関·団体	取 組		
総社市社会福祉協議会	・権利擁護センター事業受託運営		
	・生活困窮支援センター事業受託運営		
	・障がい者基幹相談支援センター事業受託運営		
	福障がい者千五百人雇用センター事業受託運営		
	福 発達障がい者支援体制整備事業受託運営		
	福 ひきこもり支援センター事業受託運営		
	福そうじゃ 60 歳からの人生設計所事業受託運営		
	・平成30年7月豪雨における総社市被災者見守り・相談支援事業(復興支		
	援センター)受託運営		
	•総社市生活支援体制整備事業受託運営		
	・地域活動支援センター(ゆうゆう)事業受託運営		
	•子ども食堂支援事業		
	・ふくしネットそうじゃ(総社市社会福祉法人社会貢献活動推進協議会)との		
	連携		
	・日常生活自立支援事業		
	・法人後見事業		
	・当事者組織への支援		
	総社介護者の会		
	ひとり暮らし高齢者の会(松寿会)		
	いきいきシニア総社(総社市老人クラブ連合会)		
	・ふれあいサロン支援事業		
	・子育てサロン		
	・ボランティアセンター事業		
	•福祉委員協議会の育成		
総社市民生委員・児童委	・地域による定期的な訪問を通じた見守り		
員協議会	・身近な相談への対応と福祉関連の機関へのつなぎ		
	・子どもたちの安全を守るために、登下校中の子どもたちの見守りや、遊び		
	場の危険箇所の点検など		

総社市福祉委員協議会	身近な地域での福祉問題などを把握し、その解決に向けて近隣住民に働き
	 かけたり、民生委員児童委員や社協(関係機関)と連携して活動を推進して
	いく。
	・地域のアンテナ役(身近な地域での見守り, 声かけ)
	・地域の福祉活動の協力役(活動を通じての気づき, つながりや, お互いの
	顔が見える関係づくり)
	・福祉情報の連絡役
	・福祉意識の啓発役
総社市愛育委員協議会	・子育て支援活動(ラッコ広場や育児学級の開催,親子クラブ活動の応援
	乳児健診やつどいの広場への協力)
	・健康づくり推進活動(生活習慣病予防・女性のがん予防・禁煙運動・
	思春期の健康づくり・心の健康づくり・高齢者の健康づくりと介護予防など
	の普及啓発, 講演会や健康教室の開催)
	・特定健康診査及びがん検診の受診勧奨
	・複十字シール運動(結核予防啓発活動)
	•献血推進活動
総社市栄養改善協議会	·栄養改善活動(生活習慣病予防, 男性料理教室, 老人食事友愛訪問,
	高齢者の低栄養予防ランチョンマット配付など)
	・こどもへの食育活動(ラッコ広場,おやこ料理教室,食育体験事業,
	小中学校との連携事業など)
	・一口運動による望ましい食生活の普及啓発
親子クラブネットワーク	市内の親子クラブで結成し、研修会を実施
NPO 法人きよね夢てらす	・つどいの広場事業受託運営
子育て応援 こっこ	市内4か所にあり、保育士等が常駐して、妊婦さんや0歳から3歳ぐら
NPO 法人ほっとはあと	いまでの親子が交流したり,子どもたちが安全に楽しく遊べるような居場
	所づくりを行う。
	・地域子育て支援事業受託運営
	赤ちゃん登校日, NP(Nobody´s Perfect)プログラム
	親育ち講座、ママ先生のエンパワメント事業
NPO 法人保育サポート	・ファミリーサポートセンター事業受託運営
「あい・あい」	【サポート内容】
	一時サポート,病児サポート,同行(送迎)サポート,集団サポート,
	体験サポート,子育て講座
	・子育て相談

ひなり伊本国	地域スタイキ控わいない事業の名害党
ひかり保育園	地域子育で支援センター事業受託運営
第二ひかり保育園	市内5つの保育所にあり、0歳から5歳までの親子が楽しく遊んだり、
すみれ保育園	交流したり、専任の保育士による育児相談を行う。また、西部親子ふれ
山手保育園	あいプラザにおいて,出張支援センター「ゆめいろたまてばこ」を 5 か所
太陽保育園	のセンターが月ごとに交替で実施。
中央部北地域包括支援	地域包括支援センター事業受託運営
センター	【3つの基本機能】
中央部南地域包括支援	①地域の高齢者の実態把握や虐待への対応等権利擁護を含む「総合的な
センター	相談窓口機能」
東部南地域包括支援セ	②要支援認定者の予防プラン作成を行う「介護予防マネジメント」
ンター	③介護サービス以外の様々な生活支援,要介護認定者への支援を行う「包
東部北地域包括支援セ	括的・継続的ケアマネジメント」
ンター	
西部地域包括支援センタ	
<u> </u>	
北部地域包括支援センタ	
<u> </u>	
いきいきシニア総社(総	・友愛訪問活動(一人暮らし高齢者等の会員を訪問)
社市老人クラブ連合会)	・健康増進活動(ペタンク大会,グラウンドゴルフ大会など)
	・奉仕活動(公共施設の清掃活動など)
	・交通安全推進活動(交通安全教室などを実施)
	・女性委員会活動(女性委員によるイベントの企画・実施など)
NPO 法人あゆみの会	心の保健室(地域の居場所づくり)事業受託運営
備中保健所	・自死遺族わかちあいの会
	・心の健康相談
	・思春期・青年期のひきこもりに関する相談
総社商工会議所	メンタルヘルス事業
	産業カウンセラーによる専用相談窓口
倉敷中央公共職業安定	・高齢者、生活困窮者、ひとり親家庭などに対する就労支援
所 総社出張所(ハロー	・就労支援ナビゲーターによるきめ細やかな就労支援(職業相談・職業紹介
ワーク総社)	など)
	・就労支援ルームにおける,自立支援推進員との連携によるワンストップ支
	援
倉敷労働基準監督署	職場の健康管理,メンタルヘルス対策(ストレスチェック制度など),過重労
	働防止対策を衛生管理講習会などで周知

第5章 計画の数値目標と評価指標

1 数値目標

「市民一人一人の命を守り、自殺ゼロを目指す」

計画期間を通じて、誰もが「生きることの包括的な支援」を受けられる地域づくりを推進することで、自殺による死亡者数0人を目標とします。

目標項目	現状値 2017 年(平成 29 年)	目標値 2024 年(平成 36 年)	国の目標
自殺者数の減少	5人	0人	3割以上の減少

2 評価指標

(1)「健康そうじゃ21」の目標

【休養・こころの健康】

目標項目	2014年度(平成 26年度)	目標値 2024 年度(平成 36 年度)	国・県の目標値
産後うつ傾向の人の	産後 1 ヶ月でEPDS (エジ	減少傾向へ	
減少	ンバラ産後うつ病評価)9		
	点以上の産婦の割合		
	12.9%		
子育てについて気軽	3、4ヶ月児の母親 92.5%	95%	
に相談できる人がい	1歳6ヶ月児の母親 90.4%		
る割合の増加	3歳児の母親 92.1%		
ゆったりとした気分で	3,4ヶ月児の母親 67.0%	3,4ヶ月児の母親 83%	(国)
子どもと過ごせる時間	1歳6ヶ月児の母親 60.5%	1歳6ヶ月児の母親 71.5%	3.4ヶ月児 83%
がある母親の割合の	3歳児の母親 57.9%	3歳児の母親 64%	1歳6ヶ月児71.5%
増加			3 歳児 64%
毎日の睡眠で疲れ	男性 53.8%	男性 60%以上	(国•県)
がとれる人の割合の	女性 53.8%	女性 60%以上	とれていない者 15%
増加			
相談にのってくれる	男性 67.4%	男性 80%以上	
人がいる割合の増加	女性 83.9%	女性 95%以上	
日常生活の中で不	男性 71.0%	男性 80%以上	(県)
満、悩み、ストレスを	女性 72.6%	女性 95%以上	ストレスにうまく対応
解消できている人の			できない者の減少

【地域で支え合う健康づくり】

目標項目	2014年度(平成 26年度)	目標値 2024 年度(平成 36 年度)	国・県の目標値
積極的に育児をして	44.1%	55%	(国)
いる父親の割合の増	3,4ヶ月児 49.1%	3,4ヶ月児 60%	55%
加	1歳6ヶ月児 45.6%	1歳6ヶ月児 55%	
	3歳児 37.7%	3歳児 50%	
愛育委員による子育	104回(443人)	増加	
て支援活動の増加			
栄養委員の活動回	声かけ回数 7664 回	増加	
数の増加			
ボランティア登録数	3,069 人(84 団体)	増加	(国)
の増加			健康づくりを目的とし
			た活動に主体的に
			関わっている割合
			25%
認知症サポーター登	2,538人(平成27年3月)	増加	
録数の増加			
介護予防·生活支援	150 人	300 人	
サポーターの増加			

【食育】

目標項目	2014年度(平成 26年度)	目標値 2024 年度(平成 36 年度)	国・県の目標値
365 日野菜を必要量	男性 17.3%	36.5%以上	(国•県)
食べる人の増加	女性 17.4%	(策定時の2倍以上)	野菜摂取量 350g
主食・主菜・副菜を	男性 42.9%	男性 50%以上	(国•県)
組み合わせた食事	女性 47.4%	女性 50%以上	ほぼ毎日 80%
を1日2回以上毎日			
摂る人の割合の増			
加			
毎日家族・友人と食	男性 55.3%	男性 60%	(国)
事をする人の割合の	女性 76.1%	女性 80%	食事を一人で食べる

増加	(夕食)	(夕食)	子どもの割合減少傾
	就学前 69.2%	就学前 75%	向へ
	小学生 72.9%	小学生 80%	(県)
	中学生 67.2%	中学生 70%	ほとんど毎日家族で
			一緒に食事を食べる
			子どもの割合増加

【身体活動·運動】

目標項目	2014年度(平成 26 年度)	目標値 2024 年度(平成 36 年度)	国・県の目標値
30 分以上の運動を	男性 35.9%	男性 40%以上	(国)
週2回以上1年以	女性 24.4%	女性 30%以上	【20~64 歳】
上している人の割合			男性 36%
の増加			女性 33%
			【65 歳以上】
			男性 58%
			女性 48%
			(県)
			【20~64 歳】
			男性 40%
			女性 30%
			【65 歳以上】
			男性 50%
			女性 50%
いきいき百歳体操に	約 1,925 人	3,000 人	
取り組む高齢者数の	(128 箇所)		
増加			

【飲酒】

目標項目	2014年度(平成26年度)	目標値 2024 年度(平成 36 年度)	国・県の目標値
男性の多量飲酒者	男性 21.3%	男性 13%以下	(国)
(2 合以上)の減少			男性 13%
			(県)
			男性 11.7%

(2)「全国屈指福祉会議」※6の目標(平成31年度)

1	地域と連携した「子ども虐待ゼロ」の体制整備
2	歩くことで健康づくりを推進し,「 医療費抑制1億円 」を目指す
3	引き続き, 「障がい者1,500人雇用」 を推進する
4	高齢者の「そうじゃ台帳」を活用し、「見守り100%」を目指す
5	「ひきこもりからの社会参加100人」を推進する
6	発達障がい児への「中学卒業後のアクセス100%」を達成する
7	「年間を通じての待機児童ゼロ」を達成する

※6 全国屈指福祉会議は、全国屈指の福祉文化先駆都市を実現するための施策を検討及び決定する会議。テーマ別に、「子ども虐待ゼロ部会」「医療体制整備部会」「障がい者支援部会」「高齢者支援部会」「ひきこもり支援部会」「発達障がい児支援部会」「待機児童ゼロ部会」を設置し、関連会議の意見を聴いて、施策案を検討し実現会議に報告する。

第6章 推進体制

1 総社市における推進体制

(1)総社市自殺対策連絡会議

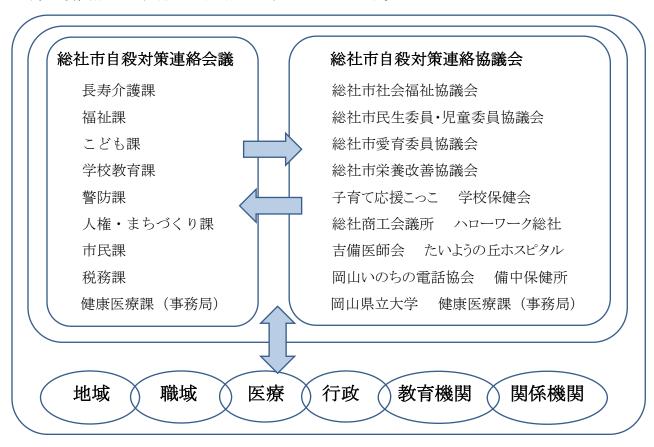
庁内の自殺対策関係部署から組織し、庁内関係部署の緊密な連携と協力のもと、組織横断的に自殺対策を推進します。(委員長:保健福祉部長)

(2)総社市自殺対策連絡協議会

保健, 医療, 福祉, 教育, 労働等の関係機関, NPOなどの民間団体, 地域のボランティア団体, 行政機関は, この会議をもとに共通認識を持ち, 連携, 協力して「生きることの包括的な支援」として, 総合的な自殺対策を推進します。

(3)地域における連携,協力

誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、地域全体が生きることを支援する社会となるよう、連携、協力して総合的に取り組む地域づくりを進めます。



2 施策の評価及び管理

計画に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、総社市自殺対策連絡協議会が中心となって、関係機関、団体などとの連携・協力により、自殺対策に係る取り組み状況を検証及び評価し、計画の見直しなどの検討を行います。そして、2023年度に最終評価を行い、その評価方法は、目標の達成度を数値で見る量的評価と、計画推進のための取組や経過を評価する質的評価をあわせて行います。

【参考資料】

資料 1 総社市自殺対策連絡協議会条例

平成30年3月22日

総社市条例第7号

(設置)

第1条 自殺対策基本法(平成18年法律第85号)の規定に基づき,自殺防止に関する施策(以下「自殺対策」という。)の企画調整を行うとともに,自殺対策の総合的かつ効果的な推進を図るため,総社市自殺対策連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 協議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議する。
 - (1) 自殺対策計画の策定又は変更に関すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか自殺対策の推進に関すること。

(組織)

- 第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 関係機関又は関係団体が推薦する者
- (2) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、前条第2項第1号の委員は、任期中であってもその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。
- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。
- 3 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、保健福祉部において行う。

(その他)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

◎は会長 ○は副会長

	区別	所 属	氏 名
		77 •	
0	学識経験者	岡山県立大学大学院	二宮 一枝
	地域医療機関	吉備医師会	平川 秀三
	精神医療機関	こころの医療 たいようの丘ホスピタル	髙橋 多津
	こころの悩み 相談機関	岡山いのちの電話協会	草苅 祐子
	労働問題 相談機関	倉敷中央公共職業安定所 総社出張所	石原 祥雅
		総社商工会議所	石原 和則
©	地域福祉推進団体	総社市社会福祉協議会	中井 俊雄
	地域の福祉 ボランティア団体	総社市民生委員児童委員協議会	安本 美喜男
	地域の健康づくり	総社市愛育委員協議会	山下 芳枝
	ボランティア団体	総社市栄養委員協議会	小林 宏子
	子育て応援団体	子育て応援こっこ	難波 美香
	行政機関	備中保健所	毛利 好孝
	学校保健	学校保健会	髙杉 整二

総社市自殺対策推進計画

発行年月日 平成31年3月

発 行 総社市

編 集 総社市保健福祉部健康医療課

7 7 1 9 - 1 1 9 2

岡山県総社市中央一丁目1番1号

TEL: 0866-92-8259

FAX: 0866-92-8385

E-mail:kenkou@city.soja.okayama.jp